

【表紙】

【提出書類】

【根拠条文】

【提出先】

【氏名又は名称】

【住所又は本店所在地】

【報告義務発生日】

【提出日】

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】



変更報告書No. 8

法第27条の25 第1項

関東財務局長

新日本製鐵株式會社

代表取締役社長 三村 明夫

東京都千代田区大手町二丁目6番3号

平成10年10月5日

平成17年3月25日

11名

連名



第1 【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	日鐵商事株式会社
会社コード	9810
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京、大阪
本店所在地	東京都江東区亀戸1-5-7

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者)／1】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	東陽海運株式会社
住所又は本店所在地	〒105-0012 東京都港区芝大門2-1-17
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	〒105-0013 東京都港区浜松町1-5-7

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和32年10月2日
代表者氏名	楢原 保文
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	貨物自動車運送事業、海陸貨物利用運送事業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	総務部 総務部長 藤野 軍治
電話番号	03(3771)1131

委任状

私は、新日本製鐵株式会社 代表取締役社長 三村 明夫を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

1. 証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限

以上

平成17年3月3日

住 所 福岡県北九州市若松区大字安瀬64-98

会社名 東陽海運株式会社

代表者名 代表取締役社長 古田 隆次

